

平成 29 年 5 月 10 日

中小企業再生ファンド

「愛知中小企業再生 3 号ファンド投資事業有限責任組合」

に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：高田坦史）は、愛知県内の中小企業の再生支援を目的とする「愛知中小企業再生 3 号ファンド投資事業有限責任組合」の組成について合意し、本日、組合契約を締結しました。

本ファンドは、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な愛知県内の中小企業に対し、金銭債権の買取や株式出資等の投資を行い、債務の軽減及び中長期的な経営支援を行います。

ファンド総額は 22 億円で、うち中小機構が 11 億円を出資する他、愛知県内の金融機関・愛知県信用保証協会・名古屋市信用保証協会等が出資します。ファンド運営は、「愛知中小企業再生 2 号ファンド（平成 25 年 3 月設立、ファンド総額 20 億円）」と同様、株式会社愛知リバイタルが行います。

ファンドからの投資先は、地域の経済活力や雇用の維持に大きな役割を果たす中小企業であって、愛知県中小企業再生支援協議会（経済産業省委託事業）での再生計画策定支援を受けた企業などを主な対象としています。

<中小機構について>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的な実施機関として中核的な役割を担う経済産業省所管の独立行政法人です。全国 9 ヶ所に展開する地域本部を通じ、中小企業の発展と地域振興の実現に向け、創業や新事業展開、販路開拓、海外展開、セーフティネットを含む経営基盤の強化をはじめとする中小企業の様々なニーズに対し、経営アドバイス、共済制度、研修、ファンドを通じた資金提供など多様な支援メニューを揃えています。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課（竹内、石澤）

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話：03- 5470-1570（ダイヤルイン）

◆「愛知中小企業再生3号ファンド投資事業有限責任組合」の概要

組 合 名	愛知中小企業再生3号ファンド投資事業有限責任組合	
地 域	愛知県内	
出資総額	22 億円	
無限責任組合員	株式会社愛知リバイタル（※）	
有限責任組合員	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)三菱東京 UFJ 銀行 ・ (株)名古屋銀行 ・ (株)愛知銀行 ・ (株)中京銀行 ・ 岡崎信用金庫 ・ 碧海信用金庫 ・ 瀬戸信用金庫 ・ 豊田信用金庫 ・ 蒲郡信用金庫 ・ 西尾信用金庫 ・ 豊橋信用金庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いちい信用金庫 ・ 知多信用金庫 ・ 豊川信用金庫 ・ 半田信用金庫 ・ 尾西信用金庫 ・ 中日信用金庫 ・ 東春信用金庫 ・ 愛知信用金庫 ・ 愛知県信用保証協会 ・ 名古屋市信用保証協会 ・ 中小企業基盤整備機構
設 立	平成 29 年 5 月 10 日	

（※）株式会社愛知リバイタル

本社所在地：愛知県名古屋市

代表取締役：忝山 聡一郎

設 立 日：平成 25 年 2 月 18 日

資 本 金：20 百万円

事 業 内 容：投資事業有限責任組合の運営等

<制度の内容及び実績について>

中小企業再生ファンドについて

<http://www.smrj.go.jp/fund/gaiyo/053664.html>

中小機構ファンド事業出資実績

http://www.smrj.go.jp/fund/chosa_joho/038547.html